

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月13日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 テモナ株式会社

【英訳名】 TEMONA. inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐川 隼人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-6635-6452

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 重井 孝之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-6635-6452

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 重井 孝之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第10期 第1四半期累計期間		第11期 第1四半期累計期間		第10期	
	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2017年10月1日 至 2018年9月30日		
売上高 (千円)	305,616	343,478		1,245,471		
経常利益 (千円)	115,197	64,847		323,532		
四半期(当期)純利益 (千円)	81,765	40,046		214,050		
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	352,810	364,949		363,227		
発行済株式総数 (株)	1,318,300	10,866,192		2,705,150		
純資産額 (千円)	1,161,440	1,361,779		1,317,290		
総資産額 (千円)	1,640,431	1,908,724		2,044,872		
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.75	3.69		20.11		
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	7.23	3.52		18.78		
1株当たり配当額 (円)						
自己資本比率 (%)	70.7	71.0		64.2		

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、また2018年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首より適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀の各種政策を背景に、企業の投資マインドは堅調なもの、米国通商政策や中国経済の減速懸念などから景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の事業に関連する消費者向け電子商取引(BtoC-EC)市場においては「平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」によりますと、平成29年のBtoC-EC市場規模は前年比9.1%増の16.5兆円と堅調に推移しており、ECの普及率を示す指標であるEC化率（1）が5.79%であることから更なる成長の余地があると見込めます。

このような経営環境のもと、当社では「ビジネスと暮らしを“てもなく”（2）する」という理念に基づき、ストック型のビジネスモデルをより普及させるべく、サブスクリプションビジネスに特化したショッピングカートシステム「たまごリピートNext」及び「たまごリピート」の販売に注力してまいりました。

「たまごリピート」については、他社システムとの連携を強化し、サービスの付加価値向上を進めております。当第1四半期累計期間におきましては、「チャットボット受注オプション Powered by qualva」や「不正対策ソリューション」など前事業年度に連携したサービスの拡販に注力するとともに、さらなるシステム連携を進めサービスの付加価値向上を進めてまいりました。「たまごリピートNext」については、新たな機能の開発を強化し、積極的な販売活動を行うとともに、大規模かつ様々な運用を行うEC事業者のカスタマイズ等のニーズに答えるための体制を構築してまいりました。

以上の結果、売上高は343,478千円(前年同期比12.4%増)となりました。

売上原価は、「たまごリピートNext」の販売開始に伴い、システムの保守等に係るエンジニアの稼働が増加し、人件費配賦額が増加したことなどから、96,962千円（前年同期比86.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、人材採用の強化に伴う人件費増加などから、181,497千円（前年同期比31.4%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、営業利益65,018千円(前年同期比43.7%減)、経常利益64,847千円(前年同期比43.7%減)、四半期純利益40,046千円(前年同期比51.0%減)となりました。

なお、当社はEC支援事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

1 EC化率：すべての商取引の内、電子商取引が占める割合。

2 てもなく：古くからの日本語である「てもなく(手も無く)」は、「簡単に、たやすく」という意味。当社の社名の由来であり、「ビジネスと暮らしを"てもなく"する」は、当社の経営理念でもありません。

財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産の残高は、前事業年度末に比べて136,147千円減少し、1,908,724千円となりました。この主な要因は、法人税等の納付や賞与の支払いなどにより現金及び預金が144,944千円減少したことなどによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べて180,636千円減少し、546,945千円となりました。この主な要因は、賞与の支払いなどにより未払金が73,158千円減少したこと及び法人税等の納付により未払法人税等が72,568千円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べて44,488千円増加し、1,361,779千円となりました。この主な要因は、利益剰余金が40,046千円増加したことなどによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、4,360千円であります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、事業運営上、必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社の主な資金需要は、システム開発等に係る人件費、サービスのサポートに係る人件費であります。これらの資金需要につきましては、自己資金によることを基本としておりますが、必要に応じて銀行借入で調達する方針であります。

なお、現在、支出が予定されている重要な資本的支出はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,866,192	10,866,192	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)1,2
計	10,866,192	10,866,192		

(注) 1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日 (注)1	8,115,450	10,820,600		363,227		353,227
2018年10月1日～ 2018年12月31日 (注)2	45,592	10,866,192	1,722	364,949	1,722	354,949

(注) 1. 株式分割(1:4)によるものであります。

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,703,700	27,037	(注)1, 2
単元未満株式	普通株式 1,350		
発行済株式総数	2,705,150		
総株主の議決権		27,037	

- (注) 1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 単元株式数は100株であります。
 3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。
 4. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は、当該株式分割前の株数で記載しております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テモナ株式会社	東京都渋谷区渋谷2丁目12 番19号	100		100	0.0
計		100		100	0.0

(注) 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式を98株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,661,496	1,516,552
売掛金	75,364	90,621
その他	61,830	56,701
貸倒引当金	386	464
流動資産合計	1,798,305	1,663,411
固定資産		
有形固定資産	54,465	54,408
無形固定資産	2,624	2,019
投資その他の資産	189,476	188,885
固定資産合計	246,567	245,313
資産合計	2,044,872	1,908,724
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,078	25,889
1年内返済予定の長期借入金	127,503	123,364
未払金	114,624	41,466
未払法人税等	101,703	29,134
前受金	100,612	99,259
その他	30,109	23,576
流動負債合計	496,632	342,690
固定負債		
長期借入金	230,007	203,312
ポイント引当金	943	943
固定負債合計	230,950	204,255
負債合計	727,582	546,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,227	364,949
資本剰余金	353,227	354,949
利益剰余金	596,754	636,800
自己株式	683	683
株主資本合計	1,312,524	1,356,016
新株予約権	4,765	5,762
純資産合計	1,317,290	1,361,779
負債純資産合計	2,044,872	1,908,724

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2017年10月1日 至2017年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自2018年10月1日 至2018年12月31日)
売上高	305,616	343,478
売上原価	51,957	96,962
売上総利益	253,659	246,515
販売費及び一般管理費	138,177	181,497
営業利益	115,481	65,018
営業外収益		
受取手数料		200
その他	21	12
営業外収益合計	21	212
営業外費用		
支払利息	305	381
その他	0	1
営業外費用合計	306	382
経常利益	115,197	64,847
特別利益		
投資有価証券売却益	17,556	
新株予約権戻入益		84
特別利益合計	17,556	84
税引前四半期純利益	132,754	64,931
法人税等	50,988	24,885
四半期純利益	81,765	40,046

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	1,562千円	3,435千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、EC支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円75銭	3円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	81,765	40,046
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	81,765	40,046
普通株式の期中平均株式数(株)	10,546,088	10,826,250
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円23銭	3円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	762,880	524,635
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、また、2018年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月13日

テモナ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテモナ株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、テモナ株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。